

第4章 子ども読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子ども読書活動推進の意義

子どもの読書習慣は、日常生活の中で繰り返し本に触れることで身に付きま
す。生活の基盤となる家庭において、最も身近な存在である保護者が、子どもへ
の読み聞かせや本の感想を語り合うなど、本を介したコミュニケーションをと
ることが大切です。

子どもが本と出会い読書に親しむために、まず保護者が読書に親しみ、子ども
に機会を与え、家庭の読書環境を整える積極的な姿勢が必要です。

(2) 具体的方策

- ブックスタート、セカンドブック、サードブックが契機となり、家庭にお
ける読み聞かせが増加するよう努める。
- 乳幼児健診等の機会に、保護者に読書の大切さや楽しさを伝えると共に、
電子メディアとの上手な付き合い方の情報を提供する。
- 青少年育成山梨市民会議と連携し、毎月第1日曜日「家庭の日」と第3日
曜日（青少年を育む日）を家庭での読書推進の日として家族そろっての読
書呼びかける。
- テレビやゲーム、スマートフォンを使わない時間を設け、読書をしやすい
環境づくりを呼びかける。
- 読書に関する情報（おはなし会等イベントや講座）を発信し、市立図書館
の貸出利用及びおはなし会などへの積極的な参加を促す。

2 地域における子どもの読書活動の推進

(1) 地域における子どもの読書活動推進の意義

地域には、公民館、児童センター、学童クラブなど、子どもが集う場が多くあ
ります。また、公民館やたちは、赤ちゃんだけでなく、保護者同士が交流する
場としても重要な場所です。

子どもたちが過ごすこれらの身近な場所で、日々読書に親しみ、本を通した子
ども同士、または子どもと大人の交流を多く持つことが大切です。

(2) 具体的方策

- 年齢に応じた図書の実充に努め、子どもたちの読書コーナーの実充
- おはなし会などの読書行事の実施及び拡充
- 本を読む時間を設け、日常的な読み聞かせの実施

3 保育園・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

(1) 保育園・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動推進の意義

共働きの家庭や核家族が増え、今後ますます子どもの居場所として重要となる保育園などにおいて、子どもの健全な育成を図るため、さらなる読書環境の整備が欠かせません。

生活の範囲が家庭から広がる幼少期は、昆虫や動植物など、新たな世界に興味や関心が広がる年齢です。この時期に、日々の保育の中で友達や先生と一緒にさまざまな本に触れ、遊ぶことを通して本に親しむことがとても大切です。

(2) 具体的方策

- 子どもたちの読書コーナーを充実させ、年齢に応じた図書の実充に努める。
- 市立図書館の団体貸出や定期巡回団体貸出の活用
- 本を読む時間を設け、日常的な読み聞かせの実施
- おはなし会などの読書行事の実施及び拡充
- 読書への興味喚起のため、誕生会や季節の行事の中で大型紙芝居やパネルシアターなどの積極的利用
- 保護者に対し、日頃から園での読書の様子を伝えるとともに、おたより配布などによる家庭での読書の啓発
- 図書運搬に係わる人員及び手段の整備

4 学校における子どもの読書活動の推進

(1) 学校における子どもの読書活動推進の意義

学校は、勉強する場であると同時に、集団生活を通して人との触れ合いを学ぶ人間形成の場です。社会に出ていく前段階の子どもの生きる力を養います。

そのため、学校図書館には、読書によって豊かな知識と情操を育む「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習活動を支援する「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割が強く期待されます。

(2) 具体的方策

- 児童生徒の学習や興味、関心に応えられるよう魅力的な蔵書の充実
- 図書資料を有効利用するため、図書資料のデータベース化
- 児童生徒の要求に応え、読書・教育活動を支援するため、学校司書の充実
や司書教諭と協力して図書館運営が行える体制づくりの整備
- 児童生徒へのレファレンスサービスの実施
- 各種ブックリストの作成
- 読み聞かせの時間や図書集会など読書活動の機会の充実
- ビブリオバトル^{※9}を実施するなど、図書委員会のさらなる活性化
- 朝の読書を継続的に行いながら、朝の読書本の展示や紹介文の掲示、読書リレー^{※10}や読書マラソン^{※11}を実施するなど、朝の読書を通して読書や感想を語り合うことの楽しさを体感する仕組みをつくり、読書の習慣化を図る。
- 学校図書館が子どもの読書活動及び主体的・対話的で深い学びの視点による学習に寄与できるよう、学校司書と司書教諭、教員が情報の共有に努める。
- 読書の楽しさを家庭で共有できるよう、親子読書や家読の活動推進

5 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 市立図書館における子どもの読書活動推進の意義

市立図書館は、豊富な図書の中から読みたい本を自由に選び、本を読むことの面白さ、知識を吸収する楽しさを知ることのできる場です。保護者にとっても、子どもと本を結ぶ場であるだけでなく、自身も読書に親しみ、おはなし会などでは親子でおはなしを楽しむこともできます。

子どもの読書活動の拠点として、充実した図書の提供、読書環境の整備や読書機会の提供、関係機関と連携したさまざまな支援などを行っていくことが求められています。

※ 9 発表者が推薦図書を紹介し、参加者の一票で「一番読みたくなった本」を決める書評合戦。

※10 本を読み終えたら次の人へ渡し、一冊の本を何人かでリレーのように読み繋ぐ読書方法。

※11 読んだ本の感想をカードなどに書いてポイントやスタンプを貯めていく。読書記録になるだけでなく、感想カードから交流が生まれる読書方法。

(2) 具体的方策

- 子どもの興味や関心に応えられる魅力ある蔵書の構成に努める。
- ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の継続実施及び事業内容（配布方法・ブックリスト）の適宜見直しと改善
- 定例おはなし会及び講演会などの読書イベントの充実
- 定期巡回団体貸出の継続実施及び拡充
- 団体貸出図書の運搬に係わる人員及び手段の整備
- 図書館見学や職場体験の積極的な受け入れ
- 各種ブックリストを作成しウェブサイトに掲載するなど読書情報の提供
- 子ども向けの利用案内やウェブサイトを作成し情報を提供する。
- 英語の利用案内や掲示、ウェブサイト等で情報を提供する。
- 放課後デイサービス等への支援検討
- 専門的な研修に参加し、職員のスキルアップに努める。
- ボランティアと協働して事業を実施する。
- ボランティアの養成を図るため、研修及び情報を提供する。

6 関係機関との連携

本計画を実現していくため、家庭や地域、保育園、幼稚園、認定こども園、学校等、市立図書館、さらにはボランティアや県立図書館など関係機関が相互に協力、連携し、各種事業の推進に取り組んでいきます。

(1) 具体的な方策

- 山梨県子ども読書支援センターの機能を有する県立図書館における講座、講師派遣、「子どもの保護者への啓発事業」、資料提供といった支援策の積極的活用を図ると共にその情報提供を行う。
- 資料の相互貸借や情報交換等による市立図書館と学校図書館、保育園・幼稚園等との連携強化。
- 公立図書館や大学図書館、民営図書館などと連携し相互協力を図りながら子どもの読書活動を推進していく。